

この用紙は、車両所有者又は運転者が、障害者本人ではなく生計同一の親族の場合のみ必要です。

別紙 1

## 使 用 状 況 に 関 す る 事 項

[身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者（生計同一者運転用）]

※太枠の項目をすべて記載してください。（チェック欄は該当箇所にチェック〔〕してください。）

申 請 者 記 載 欄			事務処理欄
氏 名	障害者と の 続 柄	障害者との 生計の関係 ※注1参照	※ 生計を一にしていると 判断する根拠資料
障害者	本人		<input type="checkbox"/> 税申告の資料 <input type="checkbox"/> 住民票情報 <input type="checkbox"/> 戸籍全部（個人）事項 証明書 <input type="checkbox"/> その他
納税義務者		<input type="checkbox"/> 生計を一に している	
運転者		<input type="checkbox"/> 生計を一に している	

### 障 害 者 の た め に 軽 自 動 車 を 使 用 す る 内 容

使用 の 目的  (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 通院（病院名） <input type="checkbox"/> 通所（施設名） <input type="checkbox"/> 通学・通園（学校名） <input type="checkbox"/> 買物 <input type="checkbox"/> その他	) ) ) ) ( )
	<input type="checkbox"/> 専ら（8割以上）上記の目的で障害者のために使用しています。 <input type="checkbox"/> 上記の目的の使用が8割未満です。⇒ <b>減免不可</b> ※注2参照	

上記のとおり専ら障害者のために軽自動車を使用するとともに、記載した内容が事実に相違ないことを申し立てます。

納税義務者氏名 \_\_\_\_\_

注1 「生計を一にしている」とは、日常生活の資を共にしていることであり、同居・別居は問いません。

注2 「専ら（もっぱら）」とは、当該車両の使用について、概ね8割以上をその目的に使用することをいいます。

注3 障害者と同一世帯でない場合は、続柄の分かる戸籍全部（個人）事項証明書の添付が必要です。